

浸水対策重点地域緊急事業計画 案

資料4

計画名	宇都宮市街地における浸水対策計画		
水系	利根川	河川	田川
(1)事業実施主体	栃木県	関係事業主体	宇都宮市
(2)計画期間	2021年度～2025年度 ※概ね5年間		
(3)事業費	事業費：9,000（百万円） 国費：4,500（百万円）		

(4)事業の必要性・目標に関する事項

①河川の氾濫による浸水被害の発生状況、被害状況等 (※概ね10年間で1回の被害が床上50戸以上かつ浸水200戸以上、浸水想定区域内に重要施設)
<p><河川の氾濫による浸水被害の発生状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年10月12日、最大日雨量325.5mm、最大時間雨量47mm、被災流量（東橋地点）980m³/s 浸水面積150ha、床上浸水1,093戸、床下浸水1,303戸 <p><本計画で対象とする洪水></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年東日本台風（東橋地点で980m³/s） <p><浸水想定区域内の重要施設></p> <ul style="list-style-type: none"> ・要配慮者利用施設：介護老人福祉施設いずみ苑、認定みどりこども園 ・官公庁舎：栃木県河内庁舎
②河川整備計画の目標
<p><整備計画名、策定時期></p> <ul style="list-style-type: none"> ・一級河川利根川水系田川圏域河川整備計画（平成26年11月変更） （令和元年10月洪水（令和元年東日本台風）を踏まえて変更手続き中） <p><整備計画の目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年東日本台風と同規模の洪水に対して床上浸水被害を解消 （幸橋地点で690m³/s）
③事業実施による目標
<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年東日本台風と同規模の洪水に対して床上浸水被害を解消

(5)実施する内容

①河川の整備等による浸水対策の実施
<ul style="list-style-type: none"> ・栃木県が防災・安全交付金を活用して田川（横川地区(給分堰上流)～豊郷地区(山田川合流点))の河道掘削（L=6.5km）、上流調節池（A=約15ha）及び下流調節池（A=約15ha）の整備を実施 ・また、県単独事業により、堆積土砂の撤去を実施
②ソフト対策の実施
<ul style="list-style-type: none"> ・洪水情報のプッシュ型配信を実施（栃木県・宇都宮市連携） ・雨水放水路の活用による貯留（宇都宮市） ・公共施設での雨水貯留（宇都宮市） ・「雨水貯留・浸透施設設置費補助制度」の促進（宇都宮市） ・田んぼダム（宇都宮市） ・令和元年東日本台風の溢水深さの電柱等への表示（宇都宮市） ・避難情報伝達体制の強化（宇都宮市） ・簡易型河川監視カメラの新設（栃木県） ・市街化調整区域における個別の住宅等に係る立地基準（都市計画法第34条第11号）を令和2年3月末で廃止することにより新規宅地開発を抑制し、良好な自然環境や農業生産基盤を保全することで市街化調整区域内での雨水の流出抑制を促進（宇都宮市）
③計画的な維持管理の実施
<ul style="list-style-type: none"> ・改修効果を持続させる維持管理として巡視点検、堤防除草、補修を実施 ・「河道計画及び河川管理施設の長寿命化計画策定の手引き（平成30年3月）」に基づく長寿命化計画を策定し位置づけ
④その他の取り組み（河川整備のより一層の効果発現やコスト縮減に関する取り組み、河川環境の維持・保全・創出など）
<ul style="list-style-type: none"> ・栃木県と宇都宮市が連携・協力して総合的な治水対策を推進していくことを目的とした検討会を設立 ・栃木県が県単独事業により、令和元年東日本台風で被災した箇所や橋梁上流部において堤防腹付け盛土等の堤防強化を実施

(6)事業推進の体制

①事業推進の体制
<p><行政機関></p> <ul style="list-style-type: none"> 栃木県県土整備部河川課（河川の整備等による治水対策等を実施） 宇都宮市河川課（ソフト対策や流域対策等を実施） <p><その他関係機関></p> <p>—</p>
(7)その他必要な事項
—